

目 次  
第1号（8月20日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
町長提出第101号議案 .....	4
閉 会 .....	19
署 名 .....	20

津和野町告示第73号

平成26年第6回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年8月12日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成26年8月20日  
2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

---

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成 26 年 第 6 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 26 年 8 月 20 日 (水曜日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成 26 年 8 月 20 日 午前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 101 号議案 平成 26 年度津和野町一般会計補正予算 (第 3 号)

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 101 号議案 平成 26 年度津和野町一般会計補正予算 (第 3 号)

---

出席議員 (11 名)

1 番 後山 幸次君	2 番 川田 剛君
3 番 米澤 宥文君	4 番 岡田 克也君
5 番 草田 吉丸君	7 番 寺戸 昌子君
8 番 御手洗 剛君	9 番 三浦 英治君
10 番 京村まゆみ君	11 番 板垣 敬司君
12 番 沖田 守君	

---

欠席議員 (1 名)

6 番 丁 泰仁君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 島田 賢司君  
参事 …………… 大庭 郁夫君 総務財政課長 …………… 福田 浩文君  
つわの暮らし推進課長 …………… 内藤 雅義君 農林課長 …………… 久保  
睦夫君  
医療対策課長 …………… 下森 定君 建設課長 …………… 田村津与志君

---

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

昨年の7月28日のあの未曾有の大災害から、町民が山口線の全線開通を非常に早い復旧で、何とか早く全線開通をあるいはSLの復活を願っておりましたが、幸いなことにこの8月23日から全線が開通し、なおSLが再び我が町へやって来る、こういう朗報であります。

町長を初め町当局については、大変な御苦勞があると思いますが、この23日を皮切りに津和野が再び活気を取り戻すようなそういう施策等を含めて、精いっぱい御努力を願いたい。我々町民も、我々議員も含めて、心待ちにしておるところであります。

さて、本日、平成26年第6回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはおそろいでお出かけをいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、丁泰仁議員の欠席の届け出があります。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第6回臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、2番、川田剛君、3番、米澤宏文君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第101号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第101号平成26年度津和野町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、皆様にはおそろいで御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、補正予算案件1件でございます。慎重審議を賜り、可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第101号平成26年度津和野町一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ2,860万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ95億2,738万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（福田 浩文君） それでは、議案第101号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。第2表の債務負担行為の補正でございます。

追加といたしまして、青原・左鐙地域つわの暮らし推進住宅管理運営委託業務の契約に伴うもので、期間につきましては、平成27年度から51年度の25カ年間でございます。限度額を219万8,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第3表の地方債補正でございます。

変更といたしまして、過疎対策事業を2,180万円増額するものでございます。詳細につきましては、事項別明細書のほうで御説明いたします。

それでは、歳出のほうから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

総務費の住民協働推進事業費でございます。つわの暮らし推進住宅整備事業の工事請負費といたしまして、2,862万円の増額をしております。

なお、工事費増額等の詳細につきましては、後ほどつわの暮らし推進課長より御説明を申し上げます。

それでは、歳入のほうを御説明いたしますので、10ページのほうにお戻りください。

まず、地方交付税でございます。先ほど歳出で御説明いたしました、つわの暮らし推進住宅整備事業の工事請負費の増額分のうち、この後御説明いたしますが、過疎対策事業債を充当した残りに対しまして、普通交付税680万円を増額の上、充当しております。

次に、町債でございます。総務債の過疎対策事業債でございますが、つわの暮らし推進住宅整備事業の工事請負費の増額によりまして、定住促進団地整備事業2,180万円を増額をしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、詳細について御説明をさせていただきます。

まず、4ページの第2表債務負担行為補正ということでございます。

議会の皆様にはこの青原・左鐙地域のつわの暮らし推進住宅の建築ということで、先般、P F Iの方法によりこれを実施させていただきたいということで、全員協議会のほうで御説明をさせていただきました。この中で、管理運営というふうについては、先般の全員協議会の中では造成・建築というところで、あるいは民間資金の活用は行わないということで御説明を申し上げてきました。

で、その後の検討のところ、造成・建築、管理運営、ここまで含めて今回このP F Iの事業で行いたいということで、今回のこの管理運営部分について委託業務として、債務負担行為を提案させていただくということになったところでございます。

7月の14日に事業説明会を行いまして、町内企業を中心に9社、説明会には来られたところでございます。それを受けて質問票等を提出していただいて、その質問に答える形で、7月末までのところで一定の事務処理は終了したところでございます。

参加表明につきましては、8月1日を期限ということで、二つのグループから参加表明があったということで、現状的にはそういった質問等にお答えする形で、今回の補正予算も提案をさせていただくという流れに今なっているところでございます。

まず、1点目のこの債務負担行為の補正でございます。25年間という町営住宅としての管理運営ということで、期間を平成27年度から51年度までということで定めております。その219万8,000円の中身でございます。

このP F Iによるこの住宅建築というところでいいますと、特別目的会社を設立をさせていただくということで、今回二つのグループでも代表企業、関連企業、協力企業ということで、それぞれグループとして参加表明がなされているわけですが、その特別目的会社の法人町民税部分、1年に6万円かかります。それを設立をさせていただくために、法人町民税かかるということで、その6万円の25年分、それが一つの内訳として150万円ということでございます。

それから今回、この管理運営委託として業務内容としては、一つには家賃徴収というのをやっていただくことにしております。5棟分ということで家賃徴収、それから苦情処理、苦情処理といいますか、問い合わせ、そういった家のふぐあい等にも対応していただくということで、そういった人件費等のもろもろの部分を含めて69万8,000円、25年分ですが予定をしております、トータルが219万8,000円ということで、1年間に直しますと約8万7,000円ということで、この委託業務については考えているということでございます。

ここで、25年間の管理運営委託というのを家賃徴収あるいは家のふぐあい等を含めて、このS P C（特別目的会社）のほうにやっていただく、そういった部分の金額を今

回限度額219万8,000円として計上させていただいたというのが1点目でございます。

それから、続きまして歳出のほうに移ります。13ページをごらんください。

この2,862万円の内訳でございます。基本的には、これ建築にかかる部分と、それから一部水路の設置というところがございまして、そういった内容で今回補正をさせていただきますが、まず基本的にこのつわの暮らし推進住宅、1棟当たり1,500万円ということで、これ税抜きですが、当初からこの住宅を建築するに当たっては、基本的な金額として私ども押さえていたところでございます。

先進事例ということで美郷町の事例を参考にさせていただきながら、この1,500万という設定をさせていただいたところでございます。

先般の説明会では、高津川流域の材を使うとか、そういった要求水準内容をある程度の説明をさせていただきましたが、お隣の吉賀町さんにも同じような建築があつて、その分と比較してもだいぶまあ、この単価的には低いのではないかというような意見というものを質問票の中でもいただいたところでございます。

その中で1,500万という内容のところを精査をさせていただきまして、今回まず1点目として、津和野町の木材の利用促進に関する基本方針、これに基づいて単価のほうを確認させていただいたところ、1戸あたり約206万円、この部分の5戸分1,112万4,000円、この部分を今回追加をさせていただきたいということ。

それから、2点目として、合併浄化槽。この部分が、美郷町でいいますと下水の関係の整備したところに建てるというところで、そういったところの経費が、私どもまあ見込んでなかった部分がございまして、合併浄化槽設置にかかる経費として1戸当たり120万、5人槽になりますが5戸分で648万円。

それから、3点目として、青原地域の排水路。これが、排水路まで行くところについて、当該私どもが準備しとる土地から民地を通らなくてはその排水路まで行かないというようなところがございまして、県道津和野田万川線の片側のところで延長40メートル幅30センチの角フリューム管の設置をさせていただきたいということで、この設置するための工事が129万6,000円ということで、内訳として3点目として、上げさせていただいたということです。

それから、4点目としては、沿線単価のところの部分が積算基準の改定がございまして今後かなり上がるというところで、実際のところ8%程度の増額を見込んでおります。その8%といいますと、1棟当たり194万4,000円の5戸分ということで、全体的には972万円ということで、この4点について見直しをした結果、増額をする必要があるということで、今回御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

したがいまして、今回つわの暮らし推進住宅、この補正予算の額でいいますと、建築費の合計は税抜きで1,972万になります。

坪単価が68万約5,000円ということで吉賀町さんの部分については、一応75平米の一戸建てで、坪単価85万8,000円ということでお聞きをしておりますが、諸経費等の部分とかで差が出るとものと思っておりますが、そういったところで今回の補正を提案をさせていただくということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。質疑ありませんか。4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 今回、浄化槽等が見込んでなかったということで木材も使うと、いろんなことがあるわけでありまして、2,000万程度上がるということで、5カ年ていえば1億ほど上がる計算になると思いますが、かなり、これからも財政的に合併特例債や合併特例の交付税が廃止となる中で、かなりの重い負担になってくると思いますが、できるだけやはりこういうものも軽減してやっていかなきゃいけないのではないかと思います。これが計上されてなかったとか、またこういうふうにかかるからということで、どんどん増額していくということは、町の財政を考えるとときにはどのようなものかとも思いますが、その点についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今回の補正については、大変申しわけなく思っております。

基本的に美郷町の事例を参考にとということで、その1,500万という基本的なところの考え方の中で、この事業を進めようということで考えておりました。

しかしながら、議員御指摘にあったように、そういった私どもの考え方あるいは確認の部分で未確認のところが出たということで、今後については、この最終的にやはり皆さんのところで、定住対策としての住宅ということで今回位置づけておりますので、そういった部分で役に立てていきたいというふうに思っておりますが、一方では議員御指摘のように、財政負担というところも考えなくてはならないというところがございます。

今からこの5棟分あるいは今後の20棟分というところでいいますと、ある程度この金額のところ、やはり参考といいますか、基準になってくるというような考え方も持っているところでございます。その辺は財政負担も考えながらということで、今、要望的には木部の4棟分というところが来年度もまた決まっておりますが、そういうところも勘案しながら、この事業については御指摘のところの部分でより精査をしながら図っていきたく。今後の補正については、そういったところについてもより慎重に内容を精査させていただいて、議員御指摘のところがないような形で努めていきたいというふうにも考えております。

○議長（沖田 守君） 11番、板垣敬司君。

○議員（11番 板垣 敬司君） ちょっと伺いますけど、新たにPFIでやる中で、特別目的会社の設立が必要になってきたと、そしてその設立することによって、今回その建設を請け負う新しい会社に当然その法人税が課せられるがゆえに、まあ、これは今回の債務負担行為として上げられましたが、質問なんですけど、ことしは青原と左鐙が建設されまして、それに参加、今、表明があった2社のうち1社がその5軒を建てられるんだと思うんですが、次年度以降はこの新しくことし設立された会社以外の方が、またそういう建設にかかわることがあるんでしょうか。

そうすると、また今後25戸を建てる際に、目的会社を設立するたびにこういう予算が必要になってくるのかなと。家賃の徴収業務等についても、それぞれが物件ごとに、年度ごとの物件ごとに、そういう業務を委託せざるを得ない、委託をせんにゃいけんのかと。

何か非常にPFIというのは、ものすごくこれからの財政事情から考えて、それから民間活力からも非常に優位であって、これは、とって我々まだ十分理解はしておりませんが、何かこうやっこしいというか、ほんとにメリットがあるのか、いろいろありますが、とりあえず今後25軒を設立するに当たりまして、年度ごとのその目的会社というものはどうなるんでしょうか。その辺について伺います。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 特別目的会社はその1年ごと、一つ、その事業ごとに特別目的会社を設立をしていただくということになりますので、今回はこの左鐙・青原地域のつわの暮らし推進住宅、来年は木部地域のつわの暮らし推進住宅として、今回応募された方あるいは応募されなかった方も、また一からそういった会社を設立していただくということになります。

議員御指摘のとおり、その25年間の管理運営業務というのは、それぞれの事業で特別目的会社というのを設立しますので、今回あるようなその債務負担行為というのを木部地域は木部地域として、また同じように立てていくと、計上させていただくというような形になっております。

今回このPFIの事業につきましては、先般の説明会に来られた企業の皆さんにもお話をさせていただいたおりますが、実際この町内企業の方々もなかなかこのPFIという事業をあんまり御存じないといえますか、そういった手法については今初めてのようなどころの部分が大きいところがございます。

メリットの部分のところはしっかりと、私どももこれやっとする意味が基本的にはなくなるということにもなるかと思えます。

全国的にはこういったPFIの中の活用の中で、役場の人員不足であるとか、企業側からの提案内容あるいはコストの削減というような形で、一応はそういったところの部分で、公用されるところが大きいわけなんですけど、私どもやっとする部分が今回PFI事業としては、670番目ぐらいの形になるということで聞いております。



この制度の中身については、今回9月の18日にこちらから懇談会という形で、うちがアドバイザーにお願いしています国土政策研究所の事務局長さんに一緒に来ていただいて、この辺の中身のところの御説明もさしていただいたらというふうに考えております。制度的な中身のところの部分のあらかたのところは説明をさしていただきたいというふうに考えております。

このPFIをやりながら、本来の目的は、やはり民間資金の活用というところをいかにまあこう活用して、町の財政的なところを補っていくかというところにあります。ここを成功させて私どもとしては2段階、3段階目の次のところで、まだ計画自体ありませんが、PFI事業を進める中で、メリットが出るような形というのを町内企業皆さん方と一緒に、この事業の展開つちゅうのを将来的に考えたらというふうには思っているところでございます。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） 若干の補足をさせていただきたいと思います。

今回このPFI方式やるということは、特に、これからやはり津和野の町なかあるいは日原の中心部もそうだと思います、こうしたところは民間資金をうまく活用して、過疎債は使わずにやりたいという思いがありますので、そうした中で今回試験的にこのPFI方式をやることで、今後そうした中心地域を中心にして社会資本交付金、それから半分は民間資金を使っていた中で、町財政負担かからないように、この町なかのほうは、やっていきたいという思いがありますので、そのために民間会社もまだまだこのPFI方式になじみがないということから、これを1回取り入れてまずはやってみようと、負担がないところでということでは始めているということをお理解いただきたいと思っております。

そこは置いておきまして、今回のこの債務負担行為でかかります維持管理の関係であります。これがPFI方式でSPCという法人をつくれれば、それはこれからも事業をすることにつくっていくこととなりますので、余計な経費がかかるんじゃないだろうかと、そういう趣旨の御質問であろうかというふうにも思っております。

実際、課長お話をしたように、今後も木部あるいは町内、これから5年で25戸やってまいりますので、それごとに確かにこのSPCという法人がふえていきますのでその都度、こういう債務負担行為というのをまたお願いをしていかなきゃなりません。

ただ、それはじゃあ無駄かという、決してそうは我々としては捉えておりませんが、今回のこの例えば219万8,000円のうちの大部分は、法人の町民税でありますので、150万部分については、これはもともと町に返ってくるものだという考え方になります。あとの69万8,000円という部分が、これがSPCが実際管理運営をしていただく経費になってくるわけでありましてけれども、ただこれが今後25棟つくったときに、町のほうでこの住宅の入居者の管理をしていくということになりますと、恐らくもう、今の町営住宅の管理で我々精いっぱいでございますので、恐らくまた1人職員を

雇用して管理をしていかなきゃならない、というようなことにもなりかねないというふうに考えております。

まあ、定員管理計画もありますので、実際それができるかどうか、それはまた別の話になってまいります。それを考えたときに25年間で69万、約70万、これが仮にSPCがもう四つできて最終的にこの数が5倍になって、350万ということになるかと思いますが、これはもう25年間のトータルの数字でありますから、それを年間に割るとそんなに大きな金額じゃないということで、1人職員を雇うことに比べると、相当なやはり経費の削減になると、そういうふうに我々としては位置づけております。そういう面からも今後やはり、こういう町営住宅の管理というのは、できるだけ定員管理計画の問題もありますので、外部委託をしていく方向でも考えておりますから、そういう考え方に沿ったものでもあるというところでございます。

○議長（沖田 守君） 11番、板垣敬司君。

○議員（11番 板垣 敬司君） 町長も言われますように、いずれその法人町民税6万円は、一応出すけどもまたこっち返ってくる、その理屈はわかりますけども、本来はやっぱり新しい事業に取り組まれるなら、新たな設立会社をつくってでもやってみようという、そういうように事業はなっていないと、何か後ろ盾があって、後ろ盾があって、だから何かやりなさいよ、やりなさいよということになると、何かやっぱり民間の、やれんけえ、こうやってみたがどうもまだ実際には工事が十分整わないので、もう少しこの辺は補正的にならないだろうとか、どうもその甘えの体質が出てくるようにも思えてなりません。まあ、いずれにしましても、9月の18日には我々議会にもそのアドバイザーをお呼びして、勉強会をするということでもいいんでしょうか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） この日程で調整をさせていただいておりますので、やらさしていただければと思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。3番、米澤宥文君。

○議員（3番 米澤 宥文君） 津和野地域でも今後、候補地を出される動きがあります。したがって、旧津和野町地域、ここでおきましては、地価単価がかなり上がると思います。そこまで今後出されれば、かなりの金額になると思いますが、そこまで考慮されておられますか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 12地域のまちづくり委員会に皆さんに平等に、このつわの暮らし推進住宅の整備ということで御提案させていただいております。ただまあ、先ほどからありますような財政的な負担というところはございます。それと、町長が答弁していただきましたが、民間資金の活用というような部分も考慮

しながら、それは要望が出ればそういったところで検討はさしていただくという姿勢  
でおります。

○議長（沖田 守君） 10番、京村まゆみ君。

○議員（10番 京村まゆみ君） PFI方式を導入ということも含めて、かなり当初  
の予定よりもおくれておると思います。7月入居者募集ということが、いまもってま  
だ募集が始まっていない。また、9月18日にまた議会に対しての説明だということ  
なんですけど、一体、今後のタイムスケジュールはどうなっているのかということ  
をお伺いいたします。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今回、臨時議会で御提案をさしていただ  
いたのは、この予算の総額というところの部分を今回可決していただければ、公表して、  
今回参加表明をしている2社が、それを見て提案書を提出するというので、当初の  
提案書提出については9月の1日を予定しておりました。

ただ、今回の臨時議会からの期間では若干まあ短いということで、なるだけ早目にと  
いうことで、対応的には9月の中旬までに提案書を提出をしていただきます。

その後、審査を行います。議会最終日のところまでにこの審査会を終わらせて、基本  
的には二つ今参加表明いただいておりますが、1社を決定さしていただいて、9月の末  
の議会のところで、仮契約の御提案をさしていただけたらというふうに考えております。

ここで業者が決定をしますので10月1日から公募開始ということで、あわせて業者  
のほうには造成に入っていただく、まあ、そういったところになります。

で、11月の中旬のところぐらいまでを公募期間ということで、中旬に今度は入居さ  
れる方の審査を行いまして、中旬ぐらいには入居者も決定して、今回はつわの暮らし推  
進住宅というのは、入居者が決まってから建て始めるということになりますので、この  
11月の中旬に入居者が決まってから、業者と打ち合わせをさしていただいて、どうい  
った部分かというところの家の間取り等も若干あろうかと思いますが、そういったとこ  
ろで業者打ち合わせ、下旬までのところで行って、建築に入るというようなスケジュ  
ールで今考えているところでございます。

○議長（沖田 守君） 10番、京村まゆみ君。

○議員（10番 京村まゆみ君） そのスケジュールで行って、3月末までで間に合  
いますか。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 多少その事例も含めて、期間的な部分につ  
いても私どもも心配しているところでございます。

期間は議員御心配のところ、短いというようなところがありますが、大体その日程  
の中で建てられるものというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。1番、後山幸次君。

○議員（1番 後山 幸次君） 一、二点お伺いしたいと思いますが、本住宅整備事業は、町長のお考えではPFIでやられる場合、もう旧町内では建設が難しい、それでやはり村部に向けてやっていくんだというお気持ちであろうと思います。

おそらく町の中にこういった建築をされる場合は、本来民間資金の活用といったものとあわせて、町なかで計画していきたいというお気持ちであろうと思います。

とは申しまして、これからあと5年間、25戸を建てられるわけですが、これからの選択場所も大変だろうと思っております。そんな中で、今回建設されるのにやはり高津川の森林組合からも要望があったと思いますが、建築されるのに国内産の材料、要するに高津川のこの近辺の材料で建てていきたいというお気持ちもあろうと思うんですね。そうした場合に本当にこの25戸分、まあ、ことしはそりゃあ5戸分であるんで需要は間に合うと思いますが、仮に、高津川の森林組合でこれだけの材料がストックできるのか、本当にそういった面も話しておられるのか。

そうしますと、益田あたりの木材センターとかほかの会社から、材料の導入ということになると思いますが、そうした場合に、やはり外国産の材料でも使われるようなことになるんじゃないかという懸念があるんですが、一応高津川産の材料で建設するんだと、いうふうなお気持ちでいかれるのかどうか。

それで今、高津川森林組合とどのぐらいの材料を確保されておられるのか、そういったことも当たっておられるのか、それはこれからPFIのほうでやられるのか、そのところをちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 基本方針に基づいた中で、12月先般、去年の12月ですか、議員御指摘のとおり、森林組合からも利用してほしいというところの請願を出されたかと思いますが。私どももその要求水準の中にもそういったところを記入をさせていただいて、方針でいいますと国産材の7割、高津川流域材を5割というような方針のところは、この方針に基づいて行っていきたいというふうには考えております。

で、議員御質問の高津川森林組合との協議はというところは、現在まだ行っておりません。基本的にはそういう方針でいきたいというところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。7番、寺戸昌子君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） えっと……。

○議長（沖田 守君） マイクへ向かって、マイク。

○議員（7番 寺戸 昌子君） マイク、はい。

当初の計画から補正がこんなにたくさん出るといというのは、やっぱり最初の段階でこの、練り方が足りなかったなっていうのを感じます、こちらとしては。

それに、ほかの議員の方がいろいろ質問されているのを聞いた中で、建物が建って町外から移住して来ていただいた方が、これから先、住むためにはやはりその住む地域のことをしっかり知っていただきたいというのと、住む前にですよ、決定する前に。

それとその地域の方が、その住まれる方をよく知らなきゃいけないっていう気持ちがとてもあると思うんですけど、その中でさっきの予定の中で、11月初旬まででその入る方を決め、公募を終わらせて11月の半ばにはもう入居者決定っていう、ほんの半月の間に決定してしまって大丈夫なんだろうかっていう、その地域の方と、新しく住まわれる方とのこの理解がちゃんとできるんだろうかっていうのを、不安を持ちました。

その辺の建物が建った後25年間住まれる方に対するケアは、もういろいろ立てられているのかなと思います、それをお聞かせください。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 最初、このつわの暮らし推進住宅の最初の要望というのは、まちづくり委員会から要望していただくということで、そういったところでまずは受け入れる側のところがこの住宅の制度、まあ、中身を理解していただいて、町に要望して今回左鐙と青原の要望された土地に今回建築するというのが1点。それからもう一点は、今、青原地域でも青原のことをマップにしたりとか、あるいはその青原地域の中でどういったことがあるのかというような、まあ紹介をするようなものをまちづくり委員会のほうで作成をしていただいております。左鐙のほうも同じような形で作成をされると思いますが、そういった形で地域側としての受け入れについては、議員の御質問については、そういった形で今受け入れを考えていると。受け入れのほうをですね。

で、審査のところも、この審査委員会はまちづくり委員会の当該地域の代表の方に入っていて、どなたに入っていていただくかというところの入居決定をさしていただきますので、地域側から見られる方というのは、会長さんということにはなりますが、そういった形で入居者を決定していくということと、あとフォローについては、ことしの4月から、つわの暮らし相談員を2名ほど配置をさしていただいております。このつわの暮らし相談員のほうも、現状的には今、津和野の紹介の部分で、今後入ってこられる方がいろんな面で困らないようにガイドブック的な物も今作成をしているところですが、まあ実際入ってこられて、地域の人のかかわりはあるんですが、もちろんですが、つわの暮らし相談員、今2名のところでお世話を最初していくということで、人的支援も考えておりますので、そういった体制の中で入ってこられる方については、フォローしていきたいというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ありませんね。つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 先ほど懇談会ということで、私のほう御説明をさしていただきましたが、懇談会のほうは18日の本会議終了後ということで設定をさしていただいたらというふうに考えております。（発言する者あり）

その懇談会については、説明会のほうに国土政策研究所のPFI事務局長の伊庭さんに出席をしていただくということで、本会議終了後に懇談会のほうを設けさしていただくものということでございます。

○議長（沖田 守君） 暫時、ちょっと休憩をいたします。

午前9時43分休憩

.....  
午前9時48分再開

○議長（沖田 守君） 会議を再開いたします。副町長。

○副町長（島田 賢司君） ただいまつわの暮らし推進課長のほうが説明の中で、18日に懇談会に切りかえたいということをお願いしましたが、実際のところ町のほうからまだ議長さんのほうへ申し出をしていませんので、一応今回のこの案件については取り下げさせていただきまして、了解いただきたいと思っております。

一応18日というのは、うちから議員さんのほうへ御理解いただきたいということで一応予定をしていたことでもありますので、もう一度よく検討して、もう一度報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 御質問ありませんね。4番、岡田克也君。

○議員（4番 岡田 克也君） 工事請負費のつわの暮らし推進住宅整備事業の2,862万の内訳を教えてください。もう一度、どうも合計してならないんですけど。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず、津和野町高津川流域の木材ということで補正増分が1,112万4,000円、それから合併処理浄化槽の設置にかかる経費が648万円、それから青原地域の排水路整備が129万6,000円、それから公共建築工事積算基準の改定分が972万円ということでございます。

○議長（沖田 守君） 岡田君、いいですか。

○議員（4番 岡田 克也君） はい。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ありませんので、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。4番、岡田克也君。

○議員（４番 岡田 克也君） 当初予算からこのたび２，８６２万の補正というまあ、まことに大きな補正が上がっておりまして、こういうことを繰り返していくと町の財政も、僕は、やっていけなくなるのではないかと懸念をしております。

やはり当初予算の中で、きちっと要るものは精査をして打ち出して、これだけのものがこの事業にはかかるということを出して、やっていくべきであると思うわけでありまして、しかしながら、このたび定住促進というこの住宅を推進していくことにつきましては、必要だと思っておりますので、まあ今回はこのような意見を付しまして、今後このようなことがないように、やはり財政はこれからますます厳しくなります。きちっと事業をするにも精査をして出していきたいと思っております。

意見を付しまして、賛成討論といたします。

○議長（沖田 守君） 本案件に反対者の討論をお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 賛成者の討論を求めます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第１０１号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第１０１号平成２６年度津和野町一般会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成２６年第６回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でございました。

午前９時５３分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員